

総務委員会

6月15日開催

付託案件

- ・ 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 池田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 池田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ・ 池田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 平成十八年度池田町一般会計補正予算

主な審査の内容

- Q** 産休と病欠で休んでいる人は何名か。
- A** 病気休暇2名、育児休暇10名合計12名。
- Q** 役場の開庁時間が8時30分から5時30分となり、昼休みが1時間となったが、来客に対する対応はどうか。
- A** 当番制をとっており窓口対応は今と変りはない。
- Q** 世間では景気が上昇している状況だが、町として今後個人所得、固定資産税の伸びの予測は、農業所得は30%ほど下がったが、全体としては若干伸びているように思う。

民生文教委員会

6月12日開催

付託案件

- 平成18年度
- ・ 一般会計補正予算
 - ・ 老人保健特別会計補正予算

主な審査の内容

- Q** 老人福祉費繰出金補正の722万円は一般財源か。
- A** 老人保健特別会計の財源は社会保険基金、国庫補助、県補助、町繰出金という内容で医療諸費の精算が遅れてくる。医療費不足分を一般財源の繰出金として支出。
- Q** 昨年は約800万円あった。町内の出生数が県と若干違いがあるか。
- A** カウント方式等により差が出てくる。平成17年度出生数は201人。

Q 教育費の寄附金10万円の配分内容は？

A 中学校1校、小学校は池田町分として4校で均等の2万円を支出する。
組合立の養基小には別途計上し、調整する。

